

平成十八年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 山田 宏

一 はじめに

平成十八年度の予算編成にあたり、基本的な考え方と施策の概要について申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(平成十七年度をふりかえって)

昨年の予算編成方針のなかで、私は、平成十七年は「乙酉」^{いつゆう}の年であり、平成十六年の「甲申」^{こうしん}の年に伸びた一つの芽がしっかりと根を張り成長していくものの、紆余曲折があると申し上げました。日本経済は、ようやく長いデフレのトンネルから抜け出し、昨年の暮れには、日経平均株価の上昇率が年間で四割を超えるなど、市場の活性化が報じられました。こうした明るいニュースの一方で、昨年末から社会問題となっている耐震強度偽装問題は、生活の重要な基盤である「建築」に対する「信頼」を大きく揺るがす衝撃的な出来事でありました。少数の極めて不適切な行動が、こ

これまで築き上げてきた制度の信頼性を、一挙に失わせかねない結果となることを再認識させられるとともに、行政サービスの民間開放のあり方に一石を投じ、「公」に対する「信頼」とは何かを今一度考え直す契機ともなりました。「民間開放」とは、単に公共サービスを民間の手に委ねればよいというのではなく、情報の開示を一層進めるとともに、法令順守義務を徹底させるなど、国民の安全・安心を確保した上でのものでなければならぬと考えます。

(杉並区では)

昨年は、平成十六年度に策定した「すぎなみ五つ星プラン」の初年度にあたる年でございました。新たな計画では、平成二十二年度の杉並区のあるべき姿を「人が育ち 人が活きる杉並区」とし、目標に向けて計画を着実に進めてまいりましたが、そうした中で、区に対しての信頼という面で、今後の大きな教訓とすべき事件が起きました。

それは、九月四日夜間に発生した集中豪雨でございます。区は、これまでも防災対策には重点的に取り組んでまいりましたが、予想を大きく上回る雨量という事態の発生に、当日夜の区の対応について、多くの皆さまから厳しいご指摘をいただきました。事柄の大小を問わず、たった一つの対応の遅れが、これまで築きあげてきた信頼を一挙に失わせかねないこと、一瞬、一瞬の対応がいかに大切かを身をもって学んだ一年でありました。

二 変革の波

さて、わが国の社会状況を振り返ってみれば、あらゆる分野が変革の波に洗われ、地方公共団体にもいやおうなく大きな波が押し寄せております。

(人口減少社会)

第一の波は人口減少社会の到来であります。

昨年暮れの総務省の「平成十七年国勢調査の人口速報値」によれば、前年の推計人口に比べ約二万人が減少したとのことでございます。我が国は、かつて誰も予想しなかったペースで人口減少が進行し、社会構造そのものを大きく転換していかねば立ち行かない状況を迎えています。行政運営のシステムも、人口減少を前提としたものに、大きく転換していかねばなりません。また、施策の面でも、これまでは国を含めて高齢者対策に重点が置かれておりましたが、今後は、急速に進む少子化の流れをいかにくい止め、変えていくかなど、従来の施策に加えて、少子化対策の一環として子育て支援策を積極的に進めていく必要があると考えます。

（団塊の世代の退職と地域デビュー）

第二の波は、団塊の世代の退職と地域デビューであります。

平成十九年から七〇〇万人弱といわれる団塊の世代の大量退職が始まります。高度経済成長を支えた団塊の世代は、豊富な知識と社会経験を有したいわば「人生の達人」ですが、地域に戻られたとき、「地域の中でどう過ごせばよいのか」といった不安を持つ人も多いことと思います。こうした方々の不安を解消し、地域社会の担い手として、そのエネルギーを最大限活かしていくことが今後の地域活性化の鍵となるものと思います。健康で、元気な団塊の世代が、地域社会に積極的に登場し、今一度翼を広げて輝く「生涯現役社会」の実現に向けて、地域デビューを支える環境を整備していかなければなりません。

（地方分権の推進）

第三の波は、地方分権であります。

私は、二期目就任の施政方針の中で、福沢諭吉翁の「一身独立して一国独立す」という言葉を引

用し、「個の確立、自立が地域の自立へつながり、それが国の元気につながる」ということを申し上げました。大きな変革の時代を迎えて、今、改めてこの言葉が思い起こされます。

人口減少、少子化、団塊の世代の地域デビューという社会の変革期である今こそ、地域社会のなかで、一つひとつ行動を積み重ね、理念にとどまらない現実の「自治」を確立していかなければなりません。さまざまな試行錯誤を重ねる中で、それぞれの地域に適した自治を構築していく時代が到来したのです。

しかし、地方分権の波は確実に押し寄せてはいるものの、時として不規則に流れ、行きつ戻りつしているようにも思えます。

「国から地方へ」を旗印にしたいいわゆる三位一体改革は、一応の決着を見たものの、杉並区においては、住民税の減収と国庫補助負担金の削減により大幅な減収が見込まれるなど、結果は改革の趣旨に反しており、全く容認できるものではありません。私は、引き続き「第二期改革」による更な

る補助金の廃止、税源委譲を求めるとともに、「国と地方の協議の場」を法定化し、国と地方が対等の立場で議論し、地方の意見を確実に反映させていくことができるよう、全力で取り組んでまいります。

三 「動くものは残る」時代

新年の新聞の中で「動いたものは残った」という見出しに目がとまりました。政治、経済の激しい荒波に耐え、挑戦と自己変革を続けた企業だけが生き残る、といった内容の記事でしたが、地方自治体においてもまた同じであります。区民生活を支え続けていく責任を持つ地方自治体ならばこそ、変革の波を座して待つのではなく、波に立ち向かい、改革への動きをつくり出していかなければなりません。まさに今、「自治」を理念としてではなく現実のものとするために、改革という「行動」が問われているのです。

(地方制度改革)

さて、現在は、地方自治制度の枠組みが大きく変わっていく転換点にあります。先の地方制度調査会の答申では、収入役の廃止や教育委員会の任意設置など、地方自治制度の弾力化を図るべきであるとの提言がなされ、今後、道州制に関する最終答申が予定されているなど、地方自治制度をめぐる動きがにわかに活発になってまいりました。杉並区がこれまで区政改革の中で議論してきた自治の重要課題が、ようやく国の公式機関の提言という形で取り上げられ、改革の重い扉が少しずつ開きはじめました。杉並区といたしましても、このような状況を踏まえて、今後、議会や区民の皆さまとともに幅広く議論してまいりたいと存じます。

また、平成十二年の都区制度改革で積み残された「財政調整主要五課題」につきましても、東京都が都区制度改革の趣旨を踏みにじる全く理不尽な姿勢に終始したため、協議が長期化し異例の事態になり、都区間の財源配分については、事実上の先送りとせざるを得ませんでした。また、「三

位一体改革の影響」等については、平成十九年度に向けた財調協議の中で引き続き協議を行います。特別区が、名実ともに基礎自治体として歩み続けるため、これからも区の立場からの解決に向け、全力で行動してまいります。

（簡素で効率的な区役所改革）

変革の時代にあって、私は、自治体経営改革のモデルを杉並区から実現し、全国に発信したいと考えてまいりました。

そのためには、自ら「構造改革」を進めていく必要があります。区の全ての事業について、仕事の仕組みや執行方法を見直すとともに、徹底した内部努力を進め、小さな政府で質の高いサービスを提供できる区役所を実現しなくてはなりません。私は「スマートすぎなみ計画」において、自治体経営改革の姿として、住民やNPO等と協働し、相互に連携、協力して新しい自治を創ることを

目標に掲げてまいりました。協働・連携により創造する活力ある生活空間を「新たな公共空間」と捉え、協働の事例を積み重ねてまいりましたが、これまでの手法だけで協働の範囲を飛躍的に拡大することは難しく、より良い担い手が参入できる仕組みを整えていくことが課題であります。協働を進めていくためには、単に、「行政をスリム化する」ということではなく、同時に、制度や施策の信頼性を確保することが欠かせません。こうした観点から、新しい協働等推進の仕組みとして杉並区版「市場化提案制度」を創設いたします。

このシステムは、区の全ての事業を公表し、広く提案を受け、可能なものから民間委託等を実施していく仕組みでございます。社会の変化の中で、区の責任をどのようにとらえるか、行政責任を果たすべき範囲についても、併せて議論してまいります。

(教育改革)

改革の時代においては、自主性・自立性を尊重することが極めて重要であります。様々な分野におけるそれぞれの主体が、失敗を恐れず、創造的で自由な力を発揮することこそ、新しい時代を切り拓く鍵となるものであります。一人ひとりが自ら考え、地域の課題に取り組んでいけるような社会になれば、真の地方自治が実現できると思います。

私は、人の力を大切にするとという視点から、「すぎなみ五つ星プラン」においては、自らの力で考え、行動できる人を育てる「教育立区」を大きな柱の一つとして位置づけてまいりました。教育は人づくりの基本であり、社会発展の基礎となるものです。地域社会に目を向け、地域のために行動できる公共心をもった人間を愛情込めて育てていくことは、地方自治体に課せられた責務であります。このような考えから、どのような教育の理念を持って、将来の杉並区の社会を担う人間を育てていくべきかを明らかにするため、引き続き、教育基本条例の検討を進めてまいります。また、地方制度調査会で提起された、教育委員会のあり方などについては、今後、広範な議論を進めてま

いりたいと存じます。

四 「安全・安心、元氣、そして夢を育む杉並の創出」と「たゆまぬ行革」

さて、今年へいじゆつは、「丙戌」の年であり、「乙酉いつゆう」の年に成長した樹木は一層盛んになるが、一方で葉がおい繁り、暗く風通しの悪いところも出てくるので、適度に剪定が必要な年でもあります。

そして、今年へいじゆつは区長就任八年目にあたり、また、二期目の最終年度となります。十八年度予算を、区政改革に一定の目途をつける予算と位置付けたいと考えるものでございます。

私は、区長就任時に、「区政に経営感覚を取り入れ、区政改革を進める」ことを基本姿勢とし、徹底した行財政改革に取り組むとともに、自治の骨格づくりを推進してまいりました。一期目の四年間を端的に申し上げるなら、「区を自立した地方政府に一步でも近づけること」でございました、自己変革する土台を築く重要な期間でありました。

二期目は、「地域社会の安全・安心の確保」を柱に据えて施策を推進してまいりました。地域住民の安全を脅かす凶悪な事件等が全国各地で発生し、いやおうなくその対応に迫られた面はございますが、地域社会における安全・安心は、行政だけでは実現することはできず、地域社会全体で固めるといふ考え方にに基づき行ってきたところでございます。

また、迫りつつある少子高齢社会への準備を着実に行うとともに、杉並の将来を支える人を育てる「教育改革」に着手いたしました。

そして、平成十八年度は、これまでの成果を生かしつつ、次の二つの点を区政運営の基本姿勢として、施策を推進してまいります。

その一つは、区民サービスのさらなる向上でございます。「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現に向けて施策を着実に実行し、とりわけ、区民生活の安全・安心の確保につきましては、水害対策や学校安全対策など、緊急性の高い分野の総仕上げに全力で取り組みます。また、「教育立区」

をめざし、教育委員会が進める教育改革をさらに支援していくとともに、少子化対策の一環として子ども子育て支援の取組みにも力を入れてまいります。

こうした取り組みを行なうことにより、例えば、特別養護老人ホームの入所待機期間につきましても、二期目の区長就任時である平成十五年度当初に比べ八ヶ月ほど短縮されて約一年程度となり、保育所の入所待機児につきましても、平成十九年度当初には概ね解消するものと考えております。また、放置自転車数につきましても、約半数の減となり、平成十九年度までに削減目標を達成してまいります。いずれの施策につきましても、今後とも、議会や区民の皆さまのご理解、ご協力を賜りながら、全力で取り組んでまいります。

基本姿勢の二つ目は、行財政改革であります。一昨年改定した「スマートすぎなみ計画」に基づき、効率的でより質の高いサービスを提供することのできる「小さくても力のある区役所」をめざすとともに、「市場化提案制度」を創設し、区政運営のシステムそのものの見直しに着手いたしま

す。

五 予算編成方針の基本的考え方

(経済動向と区財政)

日本経済は、国内民間需要に支えられた景気の穏やかな回復が続いているといわれております。

このような中、政府は、平成十八年度の経済見通しとして、名目成長率を二・〇％、実質で一・九％と予測し、九年ぶりに名目の成長率が実質の伸びを上回るとの見方を示しました。

杉並区におきましては、定率減税縮小や景気回復による自然増、税制改正の影響などにより、特別区民税、特別区たばこ税のいずれも増収になるものと見込まれ、特別区税としては、前年度当初比で八・三％、十七年度の決算見込みと比較しても五・九％の増と推計しております。

しかし、平成十九年度以降につきましては、国庫補助負担金の削減に加えて、三位一体改革に伴

う影響として区民税の税込減が見込まれるなど、区財政を取り巻く環境は、依然として予断を許さない状況にあり、引き続き慎重な財政運営が求められるところでございます。

また、特別区財政交付金につきましては、都区間の財源配分に関する協議が未決着という時点での予算編成となったため、前年度と同額を計上せざるを得ませんでした。今後、適切な時期に必要な補正をまいります。

(基本方針)

今回の予算編成にあたりましては、平成十八年度を、平成二十二年度の目標の実現に向けた取組みを強める節目の年と位置づけ、「いきいき元気に生涯現役」「安全・安心二四時間三六五日」「地域ぐるみで教育立区」の三分野の実施計画事業を確実に予算に反映させることといたしました。特に、「安全・安心」の分野におきましては、水害の教訓をふまえ、万全の体制を構築するための経

費を計上してございます。

教育委員会が策定した「教育ビジョン推進計画」の施策につきましては、確実に予算計上するとともに、「子ども・子育て行動計画」の計画事業につきましても、重点的に予算計上いたしました。

そのほか、今年度に予定されている様々な制度改革の動向を十分に把握した上で、区民生活に支障をきたすことのないよう、確実に対応してまいります。

予算編成にあたりましては、行政評価をふまえ、全ての施策について、協働等の視点からの見直しを行いました。また、第三次行財政改革プランに掲げた「減税補てん債の発行を十九年度に取り止める」という目標を一年前倒して、発行を取り止めることといたしました。

その結果、実施計画事業につきましては、今後の補正予算で対応する事業等を除くと、概ね一〇%を、また、スマートすぎなみ計画につきましては、当初では成果の把握できない財源の確保分等を除いて、概ね八五%を当初予算に反映しております。

六 主要施策の推進

次に、こうした基本方針に即して、施策を実行するために、予算配分した施策の概要について、申し上げます。

(いきいき元気に生涯現役)

第一に、全ての人がそれぞれの価値観に基づき、生涯現役で個性と能力を十分発揮できるように、創造的で活力ある地域社会をつくります。

そのために、区民の自発的な社会参加意欲に応え、必要な知識や技術を身につけることを支援し、地域活動の実践者となるような「地域社会に貢献する人材」を養成する「すぎなみ地域大学」を設立します。また、介護保険法の改正に伴い、リフレッシュリハビリ教室や転倒予防教室など、介護予防を重視した事業を展開するとともに、地域における介護予防マネジメントなどを担う中核機関

として、区内二十箇所に地域包括支援センターを設置します。

地域経済の活性化を図るため、従来の「千客万来・アクティブ商店街事業」に、引き続き支援を行うことにより一層の効果が見込めるものに助成する「継続支援事業」などを導入し、事業の再構築を図ります。

杉並文化の発信拠点となる新しい杉並公会堂の開館を記念して、区民の皆さまに愛され、親しまれる施設となるよう様々な記念事業を開催いたします。また、創造的な演劇活動の拠点となり、集会や阿波踊りの練習など区民が多目的に活用できる施設として、杉並芸術会館の建設に着手いたします。さらに、区民や団体の文化芸術活動を支援するために（仮称）杉並区文化協会に「文化芸術活動助成基金」を創設いたします。

このほか、西武新宿線、下井草駅などの駅周辺環境整備や電線類の地中化など、快適な生活空間を創造するとともに、廃プラスチックの分別収集の拡大やカラス対策用黄色いゴミ袋の配布、保

護樹林等に対する助成事業の拡充など、緑豊かであるおいのある環境づくりに努めます。

(地域ぐるみで教育立区)

第二に、杉並の明日を担う人を育てます。

教育改革の成否は、「教育を支える教師」「教育の現場である学校」「地域の教育力」にかかっています。

教育委員会は、地域運営学校など、地域住民や保護者の学校運営への参加を進め、地域に根ざした学校づくりに向けた多様な取り組みを行っております。今年はいよいよ「杉並師範館」が陣容を整え開塾するなど、多いに期待するところでございます。

教育改革を推進し、「学校力」を高めていくためには、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりが欠かせません。そのために、高井戸小学校及び方南小学校の耐震改築工事に要する経

費や、荻窪小学校の移転改築及び松溪中学校の改築に要する設計費を計上しております。

また、子どもを狙った犯罪や子どもが巻き込まれる事件、事故が多発している最近の社会状況に鑑み、児童の登下校時の安全確保を図るため、防犯カメラや電子錠を設置することに加え、養護学校を含む小学校すべてに警備員を引き続き配置し、学校周辺の警備を強化いたします。

こうしたことを踏まえ、杉並らしい、特色ある教育を推進するため、教育委員会が策定した「教育ビジョン推進計画」につきましては、重点的に予算配分し、教育委員会が進める教育改革をこれまで以上に支援してまいります。

(安全・安心二四時間三六五日)

第三に、安全・安心二四時間三六五日の区役所サービスを進めてまいります。

利用したいときに利用できるサービスを実現していくため、区民からの問い合わせに午前七時か

ら午後十一時まで年中無休で対応するコールセンターを運営してまいります。

駅前事務所を開設し、休日や夜間の窓口を拡充するほか、いつでも身近な場所で納付していただけるよう、特別区民税及び軽自動車税のコンビニ収納を開始します。さらに、粗大ごみの日曜収集や自己持ち込み制度を新たに実施するなど、利便性の向上を図ります。

保健福祉の分野では、休日と平日準夜の時間帯について病院での受け入れを行なうなど、小児救急診療の拡充を図り、杉並区独自の救命救急体制を充実強化いたします。また、認知症高齢者のグループホームを整備するほか、成年後見制度の利用者を総合的に支援するための「(仮称)杉並区成年後見センター」を設置いたします。障害者の地域における自立生活を支援するため、本年四月に開設予定の障害者地域生活支援施設「すだちの里すぎなみ」の機能を活用し、二十四時間対応の緊急ショートステイ事業等を行ってまいります。

以上、実施計画の三分野について申し上げましたが、その中でも、特に意を用いて、重点的に予算配分いたしましたのは、教育改革のほかにも都市型災害対策と少子化対策がございいます。

まず、都市型災害に対する総合的な対策でございいますが、予想を上回る災害が発生した場合にも、迅速かつ的確に対応できるよう対策を講じ、「安全」という最も大切な自治体の使命を果たしてまいります。

危機管理体制を強化する観点から、IT社会に対応した新・防災センターを設置することといたしまして、所要の経費を計上しております。木造住宅等の耐震診断や耐震改修助成を拡充する一方、水防対策を強化する観点から、河川の状況を常時監視するための監視カメラを設置するとともに、浸水状況を予測するシステムの開発などに取り組みます。そのほか、土嚢等の水防物資を備蓄するとともに、水害時の連絡場所となる「水防基地」を区内各所に設置し、迅速かつ機動的に対応でき

る体制を整備します。災害弱者対策といたしましては、支援を必要とする区民の受け入れ先を確保するため、「(仮称)福祉救護所」を設置するとともに、被災時における要援護者に対する効果的な支援策などを構築いたします。

次に、少子化対策について申し上げます。昨年策定いたしました「子ども・子育て行動計画」につきましては、可能な限り予算計上いたしました。

平成十九年度を目途に、誰でも気軽に子育てサービスが利用できるよう「(仮称)杉並子育て応援券」を導入することといたしまして、準備に要する経費を計上しております。あわせて、子どもを短時間預かる「ひととき保育」を行うこととし、運営を行うNPO法人等に対し、施設改修費や運営費を助成いたします。

また、産後支援ヘルパーの拡大や新たに産前支援ヘルパーの派遣を開始するほか、子育てサイト

の開設など子育て支援の施策を拡充いたします。

保育園の待機児ゼロ、特に乳児の待機児解消を図るためには、認証保育所やグループ保育室の利用拡大が求められています。認可保育所との利用料金の差が大きいう現状を踏まえて、当面、認証保育所やグループ保育室の利用者に対する保育料の助成を行い、段階的に負担の適正化を進めます。

七 平成十八年度予算の概要

(一般会計)

このようにして編成した平成十八年度一般会計予算の規模は、一三六五億六七〇〇万円となり、前年度と比較して、八〇億五二〇〇万円、六・三%の増となっております。会計規模が増加

した主な理由といたしましては、都市型災害対策や少子化対策の充実に伴う増のほか、児童手当の拡充や生活保護費などの扶助費の増、地域公園の整備や小学校の改築など、実施計画に基づく投資的事業を計上していることが大きな要因でございます。

(特別会計)

国民健康保険事業会計については、平成十四年度の医療保険制度改革により、老人保健医療制度の対象者が七五歳以上に段階的に引き上げられていることなどから、国民健康保険給付費が増となるなどの結果、会計規模は、前年度比で二・〇%の増となり、反対に、老人保健医療会計につきましては、〇・五%の減を見込んでいます。また、介護保険事業会計につきましては、介護予防を重視する仕組みへと転換されることに伴い、新たに地域支援事業が創設されることなどから、会計規模は、前年度比で一〇・五%の増となっております。また、制度改正を踏まえた介護保険事業計画

の見直しに基づき、保険料月額を改定するものでございます。

この結果、一般会計と三つの特別会計の総予算額は、二五〇九億九六〇〇万円となり、前年度と比べて、四・七%の増となりました。

八 おわりに

(「歩きながら、元氣と文化が生まれる街。」)

今年の新年は、六羽の白鳥が善福寺池に飛来したという明るいニュースで始まりました。

杉並区は、武蔵野の自然の中で発展し、今日の繁栄を築いてきましたが、先人たちが育んできた自然や歴史、文化、風土こそ、未来の杉並区を創造する礎であります。次代を担う子どもたちが、生まれ育った地域の個性や魅力に誇りと愛着を感じ、未来への夢を育むこと、まさにそのことが杉並における「自治の礎」、「自治の精神」ではないでしょうか。「自治」は、一般に普遍的・画一的

な仕組みとして論じられておりますが、その背景にある精神的支柱は、決して画一的なものではなく、地域の文化に根ざした、地域性の高いものであります。杉並には、杉並文化を「根っ子」としなければ真の自治が生まれるはずがなく、杉並文化を基軸として自治を発展させていかなければならないと考えております。

こうしたことから、多くの区民の参画意欲と地域を結ぶ「すぎなみ地域大学」に、元NHKアナウンサー、松田輝雄氏を学長に迎えて、発展させていくとともに、杉並の魅力を掘り下げ、愛着度の向上をめざす「すぎなみ学倶楽部」の活動も盛り上げてまいります。さらに、杉並の個性や文化を「杉並の魅力」として内外に発信していくため、杉並らしさを表現しているのではないかと思われる「歩きながら、元気と文化が生まれる街。」という標語を今後活用していくことといたしました。

今年はこの統一した呼びかけ語を活用して、様々な情報を分かりやすく区から発信するとともに

に、区民からの発信を迅速に受け止められるようにしてまいります。

私はこうした地域の文化を踏まえ、地域に根ざした一つひとつの行動を積み重ねていくことで、杉並という地域にふさわしい自治のモデルを構築してまいりたいと存じます。議員各位並びに区民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、平成十八年度の予算編成方針と施策の概要について、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますよう重ねてお願い申し上げます。